

おとしよりの方々に
居室整備資金を貸付

六十五歳以上のおとしより専用の居室を増、改築するため、次の制度がありますのでご利用ください。

※貸付限度額：六十万円
※利率：年2%

※貸付期間：十年以内
※申込期限：四月三日から

末日まで

くわしいことは、町民課へお問い合わせください。

犬を飼っている方へ

お問い合わせください。

犬を飼っている方へ

お問い合わせください。

四月一日から注射料、登録料等が、次のように改正になります。

注射料金（年二回、一回分）

九〇〇円

注射料代金（年二回、一回分）

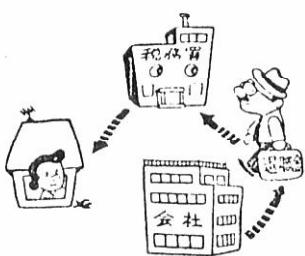
九〇〇円

（年間では、四、四〇〇円になります。）

◎四月十日から春の登録、および注射に各部落を巡回しますので、犬が不用になつた方はその前に保健衛生課に連絡してください。

母子保健関係の
お知らせ

健診、相談の対象が次の



退職金と税金

※乳児相談→生後5~6か月:米内沢奇数月、前田偶数月

12月、3月
月、前田6月、9月、2月

月5月、8月、11月、2月

月、前田6月、9月、2月

月、3歳8か月、1歳6か月

月、3歳8か月、1歳6か月